

ボートレース下関レジャー・スポーツゾーン整備事業
入札説明書等に関する質問への回答
(参加資格要件以外)

令和7年9月
下関市ボートレース企業局

No	資料名	頁	項目番号	項目等	質問の内容	回答
1	入札説明書	11	4, (2)	個別対話	現状設定いただいている個別対話実施日では提案書提出までの期間が短い為、現日程以外で別途個別対話の実施をしていただくことは可能でしょうか。対話内容を反映したより良い提案をしたいという趣旨の質問です。	原案のとおりとします。
2	入札説明書	11	4, (2)	選定の手順及びスケジュール	建設業界の繁忙度はとても著しく、また、働き方改革に伴い積算に係る時間が増大しているため、技術提案書の提出を1ヶ月延期してもらえないでしょうか。	原案のとおりとします。
3	入札説明書	12	4, (3)	入札手続き等	計画を策定するために事業地の現地確認及び調査を行うために事業地に立入る場合に何らかの手続きが必要でしょうか。 必要とされる場合は、その手続き方法をお示ください。	企画提案書を作成するにあたり現地確認が必要な場合の手続きは、「実施方針 2. (3). ウ 現地確認の取り扱い」を参照してください。
4	入札説明書	13	4, (3), カ	入札説明書等に関する個別対話	建設業界の繁忙度、建設費の高騰、スケジュール等について、11月7日の個別対話とは別に、10月初旬ごろに個別対話を別途開催いただけないでしょうか。	質問 No. 1 の回答をご参照ください。
5	入札説明書	15	4, (4)	入札予定価格	貴場より貸与された貸与品の中に概算工事費（まとめ）がありますが、入札予定価格の内訳として、設計費・建設工事費、運営費・維持管理費の内訳をそれぞれご教示いただけませんかでしょうか。	各業務の参考内訳（消費税及び地方消費税相当額を除く。）は下記のとおりです。 なお、下記参考内訳は入札価格の上限を示すものではありません。 ・統括管理費：294,480,000 円 ・設計・建設費：13,451,045,000 円 ・運営・維持管理費：3,111,475,000 円
6	入札説明書	15	4, (4)	入札予定価格	貴場より貸与された貸与品の中の概算工事費（まとめ）の金額を、入札予定価格の内訳として、建設工事費の参考金額と考えてよろしいでしょうか。	質問 No. 5 の回答をご参照ください。

No	資料名	頁	項目番号	項目等	質問の内容	回答
7	入札説明書	15	4, (4)	入札予定価格	本事業は DBO 方式を採用しており、設計・解体・建設と施設管理運営については契約が分かれています。入札予定価格は、合算の「金 18,542,700,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）」とする。また、入札等比較価格は、16,857,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）」となっており、それぞれの内訳が不明ですので、予定価格の内訳（または上限価格）をご教授ください。	質問 No. 5 の回答をご参照ください。
8	入札説明書	15	4, (4)	入札予定価格	本事業は、入札説明書に記載の通り、設計建設業務と運営維持管理業務を別々で契約するとされていますが、15 ページ記載の予定価格の想定内訳をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	質問 No. 5 の回答をご参照ください。
9	要求水準書	9	2, 5, (2)	一般プール	一般プールには「天井を設置する」とのことですが、結露リスク等への対策として室内仕様（残響時間、平均吸音率）を満足する場合、天井設置や仕上仕様は事業者の自由提案を可能としていただけないでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
10	要求水準書	21	4, 6, 表	4. 設計図書の作成（設計図）	備考欄に A2 との記載がありますが、大型施設のため A1 サイズで設計図書を作成することによろしいでしょうか。	A1 サイズで作成しても差し支えありませんが、A3 サイズに縮小しても判別できる文字サイズで作成する必要があります。
11	要求水準書	21	4, 6, 表	9. 工事設計書（積算書）・積算数量調書	様式等は任意書式とすることによろしいでしょうか。	任意様式で差し支えありません。
12	要求水準書	21	6	設計図書の作成	表の 9 番の「工事設計書（積算書）・積算数量調書」について、書式は任意でよろしいでしょうか。	質問 No. 11 の回答をご参照ください。
13	要求水準書	22	5, 1, (2)	解体業務の業務区分（設計図書の作成）	図書の作成は既存構築物の貸与図を元に解体撤去内容を図示（詳細な図面化を必要としない）し、RC 造の鉄筋径や本数などは事業者により適宜想定することによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	要求水準書	23	5	設計図書の作成	表の 2 番の「工事設計書（積算書）・積算数量調書」について、書式は任意でよろしいでしょうか。	任意様式で差し支えありません。

No	資料名	頁	項目番号	項目等	質問の内容	回答
15	要求水準書	26	7, 3	工事監理の実施 （監理者の中間検査について）	「工事監理者は、解体業務及び建設業務の中間検査を適宜実施…」とありますが、中間検査は「建設業務の出来高請求時」等、発注者様の行われる中間検査受検前、および鉄骨建方など主要工事完了時に行うとの理解でよろしいでしょうか。 （日常的な「設計図書との整合確認」等の確認状況は各月の工事監理報告書にて報告）	ご理解のとおりです。 なお、質問に記載の検査時期に限らず、工事監理業務計画書において適切な検査時期を定めてください。
16	要求水準書	26	7, 5	完成検査の実施 （器具・備品等の試運転検査等）	「工事監理者は、本施設の完成検査、器具・備品等の試運転検査等を実施する。」とありますが、「器具・備品等の試運転検査等」は建設業務にて実施し、工事監理者はその結果について検査するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	要求水準書	26	7, 5	完成検査の実施 （検査等の結果報告）	「工事監理者は、本施設の完成検査、器具・備品等の試運転検査等の結果について、検査済証その他の検査結果に関する書面の写しを添えて市に報告する。」とありますが、各種検査・試運転の結果報告は建設業務にて報告書類を準備し、工事監理者はその適否について確認し書面にて発注者に報告するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	要求水準書	33	4	保守管理・修繕の実施	「長期修繕計画における事業期間内の修繕又は更新は事業者の負担とする。」と記載がありますが、入札価格には長期修繕計画に基づく修繕又は更新に係る金額を含めるのでしょうか。	入札価格には長期修繕計画に基づく修繕又は更新に係る金額を含めてください。
19	要求水準書	33	4	保守管理・修繕の実施	上記で含めるとされた場合、長期修繕計画は実施設計業務により選定した仕上げ・設備機器等を基にして作成するものと思慮いたします。基本設計段階での長期修繕計画の策定はできないものであり、当該計画ができない以上、金額の算定ができません。このことから、入札金額には長期修繕計画に係る修繕又は更新の金額を含めないものとし、実施設計完了時点で長期修繕計画を策定し、この計画に基づく修繕又は更新の金額を追加でいただけたと考えてよろしいでしょうか。	質問 No. 18 の回答をご参照ください。

No	資料名	頁	項目番号	項目等	質問の内容	回答
20	要求水準書	33	4	保守管理・修繕の実施	「長期修繕計画以外の1件 20 万円（消費税及び地方消費税を含まない。）未満の軽微な修繕は事業者の負担とする。」とありますが、20 万円以上の費用は事業者負担ではないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	要求水準書	33	4	保守管理・修繕の実施	「長期修繕計画における事業期間内の修繕又は更新は事業者の負担とする。」とありますが、入札時点では長期修繕計画に基づく修繕又は更新に係る金額は含めないという理解でよろしいでしょうか。 また実施設計資料など整い次第、算出し、入札価格とは別途で支払われるという理解でよろしいでしょうか。	質問 No. 18 の回答をご参照ください。
22	様式集（提案書記載要領含む）	3		提案審査書類の電子データ	提出部数について、P3 には2部提出、P6 には1部提出と記載がございますが、1部の提出でよいとの理解でよろしいでしょうか。	誤記となります。 「提案書記載要領 第2章.6 提案内容の電子データ」に記載の提出部数「1部提出」を「2部提出」に修正します。
23	設計・建設一括契約書			受注者	契約書の受注者に「●●共同企業体」と記載されていますが、共同企業体協定書の写しの提出は必要でしょうか。	質問 No. 24 の回答をご参照ください。
24	設計・建設一括契約書			受注者	上記で提出を求められた場合の提出時期はいつでしょうか。	契約締結前に、共同企業体協定書の原本を提出してください。
25	設計・建設一括契約書			受注者	上記で提出を求められた場合の共同企業体協定書の様式は、ボートレース企業局より提示されるのでしょうか。それとも当方の様式でよろしいでしょうか。	任意様式で差し支えありませんが、提出前に下関市ボートレース企業局に確認してください。
26	設計・建設一括契約書	36	1	別紙2 解体・建設費の額の変更方法	解体工事費に関する変更は行わないとされていますが、例えば提案提出時から解体工事の着手時まで間の例年3月に公共工事設計労務費単価が改訂されると考えますので、物価変動がないとはかぎりません。ついては、解体工事着手時にも変更を認めてもらえないでしょうか。	解体工事費に関する変更は行いません。

No	資料名	頁	項目番号	項目等	質問の内容	回答
27	管理運営委託契約書（案）	31		別紙4 付保する保険	受注者が付保する保険は、各業務毎に各構成企業にて実施するため、各構成企業毎にそれぞれの業務範囲にて付保してもよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、「管理運営委託契約書（案） 別紙4 受注者が付保する保険」に定める保険内容に漏れがないよう留意ください。